別紙２－36　施設等の概要

１　施設等名称

高知県立幡多青少年の家

２　所在地

高知県幡多郡黒潮町上川口 1166

３　供用開始年月

1977 年（昭和 52 年）３月

４　施設の面積

4459.15 ㎡（敷地面積 51337 ㎡）

５　施設概要

当施設は恵まれた自然の中で、子どもたちがふだん学校や家庭では体験しがたい野外活動をすることによって、自然に親しみ、仲間との生活の中で、規律・集団・友愛・奉仕の精神を養い、心身ともに健全な子どもの育成を図ることを目的とする青少年教育施設です。

【施設写真】



【施設規模】

・本館（宿泊室、大研修室、研修室３室、食堂）、野外活動場、つどいの広場、体育館

・宿泊定員　200 人

【管理部局】

高知県教育委員会事務局　生涯学習課

６　主な利用状況

【利用者数】

・令和７年度　15,495 人

【開催イベント等】（令和７年度実績）

・親子 DE シーカヤック大冒険！（７、８月）

・親子 DE たき火（10 月）

・親子 DE パンづくり＆読み聞かせの会（11 月）

・クリスマスリースづくり（12 月）　他

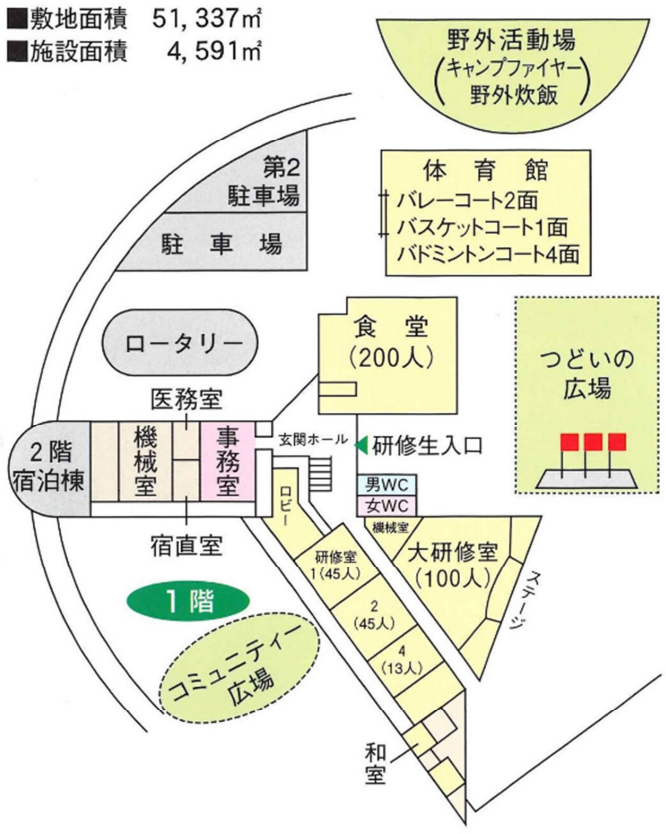
７　施設等ホームページＵＲＬ

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310404/

８　愛称の募集範囲

幡多青少年の家の愛称を募集します。

【施設内配置図】



幡多青少年の家（施設全体）の愛称を募集します。

９　愛称の命名条件

子どもが利用する教育施設として適切な名称としてください。

地域（特に幡多地域）に幡多青少年の家が定着しているため、必ずこの名称を含めてください。

（例：〇〇幡多青少年の家）

10　契約に係る１年あたりの最低希望金額

50 万円（消費税及び地方消費税を含みます。）

11　契約期間

３年間（令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで）

12　ネーミングライツ・パートナー応募申請書類提出先（問合せ先）

〒780-8570　高知県高知市丸ノ内１丁目７番 52 号　高知県庁西庁舎２階
高知県教育委員会事務局　生涯学習課　企画・施設担当
電話　088-821-4745
FAX　088-821-4505
E-mail 310401@ken.pref.kochi.lg.jp

13　施設内への看板等の表示の設置・変更について

愛称を表示する施設の看板等の表示は、ネーミングライツ・パートナーと県及び関係機関等と協議のうえ決定します。（表示の設置・変更はネーミングライツパートナーが希望するものに限ります。）

また、看板の変更や原状回復等に係る費用は原則としてネーミングライツ・パートナーが負担します。

看板等の設置場所については別途協議させていただきます。